



令和5年4月24日

蒲刈中学校だより

発行：呉市立蒲刈中学校
文責：校長 柿林 浩彦

第4号

小中合同資源回収を行いました ～様々な教育活動は、蒲刈と下蒲刈の資源回収の 収益で支えられています～

蒲刈小学校PTAと蒲刈中学校PTAから組織される「蒲刈町PTA連絡協議会」は、コロナ禍においても、児童生徒のために「小中合同PTA資源回収」を継続されています。また、PTA会員の皆様には、ご協力いただいておりますことに心から感謝しております。



さて、今年度の第1回「小中合同PTA資源回収」は、4月23日（日）に行われました。「小中合同PTA資源回収」は、蒲刈島の向地区と大浦地区の2ヵ所で行われており、向地区を中学校が、大浦地区を小学校が担当し、多くの段ボールや古新聞などの資源を回収車に積み込む作業などを行います。

コロナ禍においては、児童生徒の参加を控えていましたが、今年度から参加できるようになりました。昨日は、中学校から、高畑 真志くん、渡邊 哲平くん、木村 暖さん、北橋 美波さん、丸山 真由さん、船田 大悟くん、船田 藍海さんの7名が参加してくれました。作業は大変スムーズに進みました。ありがとうございました。

また、下蒲刈島の丸谷及び大地蔵の2ヵ所にも資源回収している倉庫があり、地域の皆様にご協力いただいております。この下蒲刈島の2ヵ所と蒲刈島の2ヵ所で実施している「資源回収」による収益は、蒲刈中学校PTAの収入の約半分を占めており、貴重な財源となっています。そして、「資源回収」による収益に支えられて、様々な教育活動を行うことができます。部活動の補助費、外部講師を招聘するための費用、各種教育活動の補助などとして活用させていただいております。

今後とも、4ヵ所で実施している「資源回収」に今まで以上のご協力を賜りますよう、何卒よろしくお願いいたします。



「生徒指導規程」「蒲刈中学校いじめ防止基本方針」「的確な警察との連携」について

1 「生徒指導規程」について

「生徒指導規程」とは、いわゆる校則と呼ばれるものです。本校では、一般社会や教育環境の状況及び生徒のニーズ等に応じて、随時見直しを行っております。

また、生徒会執行部は、今年度も生徒の皆さんの意見を聞くために「目安箱」を設置しています。生徒の皆さんのニーズに早く対応できるよう努力してまいります。

2 「蒲刈中学校いじめ防止基本方針」について

2012年、滋賀県大津市中2いじめ自殺事件が発覚し、大きくマスコミに取り上げられたことがきっかけとなり、2013年「いじめ防止対策推進法」が施行されました。

この法律では、「いじめ」を「児童生徒に対して、当該児童生徒が在籍する学校に在籍している等当該児童生徒と一定の人的関係にある他の児童生徒が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものを含む。）であって、当該行為の対象となった児童生徒が心身の苦痛を感じているもの」と定義しています。

また、この法律を受けて、本校では「蒲刈中学校いじめ防止基本方針」を設定し、いじめの未然防止・早期発見・早期対応するための具体的な取組を示しています。

今後も、「いじめ0」を目指して、「いじめ撲滅キャンペーン」などの取組を更に推進し、「いじめは絶対に許さない」蒲刈中学校を目指してまいります。

3 「的確な警察連携」について

2月のニュースでは、いじめと称される様々な行為は警察への相談や通報が必要な触法行為であり、いじめ問題への的確な対応に向けた警察との連携等を行うよう文部科学省が通知したと報道されました。本校では、右のようなパンフレットを配付し、3学期の学校朝会において全校生徒に説明・指導しています。

また、いじめだけでなく、暴力行為（対教師暴力・生徒間暴力・対人暴力・器物破損）についても、的確に警察連携することも求められています。


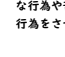

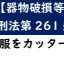
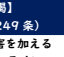
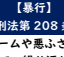

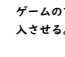
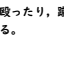
本校では、問題行動の一つである暴力行為は生起していませんが、今後も問題行動が生起しないよう、生徒の心に寄り添った指導・支援を継続してまいります。

すべての生徒及び教職員が安心・安全な生活を送ることができる蒲刈中学校を目指しています。

4 学校ホームページでの情報提供について

蒲刈中学校の「生徒指導規程」、「蒲刈中学校いじめ防止基本方針」などは、蒲刈中学校ホームページにアップしています。是非、ご覧ください。

これらは警察への相談や通報が必要ないじめです。

【窃盗】 (刑法第235条) ☐ 靴や体操服、教科書等の所持品を盗む。 	【強要】 (刑法第223条) ☐ 度胸試しやゲームと称して、無理やり危険な行為や苦痛を感じる行為をさせる。 	【暴行】 (刑法第208条) ☐ 無理やりズボンが脱がす。 
【器物破損等】 (刑法第261条) ☐ 制服をカッターで切り裂く。 	【恐喝】 (刑法第249条) ☐ 断れば危害を加えると脅し、オンラインゲームのアイテムを購入させる。 	【暴行】 (刑法第208条) ☐ ゲームや愚ぶざげと称して、繰り返し同級生を殴ったり、蹴ったりする。 
【脅迫】 (刑法第222条) ☐ 本人の裸などが写った写真・動画をインターネット上で拡散すると脅す。 	【名誉棄損、侮辱】 (刑法第230条、231条) ☐ 特定の人物を誹謗中傷するため、インターネット上に実名をあげ、身体的特徴を指摘し、気持ち悪い、不細工などと悪口を書く。 	【自殺関与】 (刑法第202条) ☐ 同級生に対して「死ぬ」と言ってそののかし、その同級生が自殺を決意して自殺した。 
【その他】 ☐ 同級生の裸の写真・動画を友達1人に送信して提供する。 ☐ 同級生の裸の写真・動画をSNS上のグループに送信して多数の者に提供する。 ☐ 同級生に対して、スマートフォンで自身の性器や下着姿などの写真・動画を撮影して送るよう指示し、自己のスマートフォンに送らせる。 ☐ 友達から送られてきた児童ポルノの写真・動画を、性的好奇心を満たす目的でスマートフォン等に保存している。 ☐ 自証録を提供する。 ☐ 財布から現金を盗む。 ☐ 断れば危害を加えると脅し、現金を巻き上げる。 ☐ 断れば危害を加えると脅し、性器や胸・お尻を触る。 ☐ 感情を抑えられずに、ハサミやカッター等の刃物で同級生を切りつけてけがをさせる。 ☐ 元交際相手と別れた元恋人に性的な写真・動画をインターネット上に公表する。		